

愛知県では、適正な取引・価格転嫁に向けた気運醸成や、環境整備を進めるため、「政・労・使・金」の県内関係機関・団体とともに2023年2月27日に「適正な取引・価格転嫁を促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を発出いたしました。

さらに、その1年後となる昨年2月27日には、「取引適正化・価格転嫁推進フォーラム」を開催し、共同宣言団体とともに、取組の一層の推進について決意表明するなど、「適正な取引及び適切な価格転嫁」ができる社会の実現に向け、相互に連携しながら取り組んでいます。

一方で、本県が昨年12月に実施した「中小企業景況調査」では、上昇したコストに対して、価格転嫁が5割未満しか実現できなかったと回答した中小企業の割合は42.4%となっており、依然として十分な価格転嫁ができていない中小企業

が多いのが現状です。

さらに、エネルギー価格、原材料費、労務費などのコストの上昇が長期化している現状においては、適切な価格転嫁の必要性が益々高まっています。

そこで、適切な価格転嫁を一層促進するため、今回、共同宣言団体に新たに公正取引委員会事務総局中部事務所及び国土交通省中部運輸局の2団体に加わっていただくとともに、下請け法等に基づく行動の促進や、更なる価格転嫁につながる「休み方改革」の推進など、内容を拡充した新たな共同宣言を発出することとしました。

今回の共同宣言を通じて、関係機関・団体が相互に緊密な連携を図り、団結して取り組みを進め、この地域における適切な価格転嫁に向けた気運を醸成することで、サプライチェーンの維持・強化、中小・小規模事業者の付加価値と稼ぐ力の向上、賃上げを実現し、ひいては、地域経済の更なる活性化

化へとつなげてまいりたいと考えております。

適正な取引や適切な価格転嫁を達成するためには、地域の皆様に共同宣言の趣旨をご理解いただき、一体となって取り組んでいくことが必要です。本日お集まりの皆様には、引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。